

自然災害等の対応について（お願い）

自然災害等について、本校では、下記のとおり、対応しています。
よくお読みいただき、身の安全を第一に、行動してください。

記

- 1 前日までに、臨時休業や登校を遅らせる等が決定された場合。
 - (1) 手紙やまちコミメール等でお知らせします。
 - (2) 臨時休業が決定された場合、寄宿舎生は前日帰省することがあります。

- 2 前日までに、臨時休業や登校を遅らせる等が決定されなかった場合。
 - (1) 四街道市または自分の住んでいる地域、通学経路の地域に、大雨や大雪、暴風雨等の「警報」が出された場合は、「警報」が解除されるまで自宅待機をお願いします。その場合は、欠席や遅刻扱いになりません。
 - (2) 「警報」が出ていない場合や解除された場合でも、登校の安全が確認できない場合（公共交通機関の乱れ等も含む）、保護者の判断で自宅待機をお願いします。その際は学校へ連絡してください。その場合も、欠席や遅刻扱いになりません。

- 3 その他
 - (1) まちコミメールで臨時休業、登校を遅らせる等のお知らせをしますが、連絡がない場合でも上記を基準に御家庭で判断して対応してください。
 - (2) 中学部、高等部については、生徒本人だけでなく、保護者の登録も必ずお願いします。
 - (3) 携帯電話の機種変更や迷惑メール設定で、まちコミメールが届かないことがあります。その場合再登録や設定変更が必要です。登録方法がわからない場合は、担任へお知らせください。

- 4 御不明な点がございましたら、担当まで御連絡ください。

担 当 福地 康司・浅沼 千鶴 電 話 043-422-0231
